



## 先輩職員からのメッセージ



# 知的財産

## 平成21年度採用（II種行政）

業務部 知的財産調査官付 審査官

### 税関を志望したきっかけ

業務説明会で税関の説明を受けた際、一般的な「公務員＝デスクワーク」というイメージとは全く異なり、社会悪物品等の密輸取締り、通関審査、犯則調査、輸入事後調査といった多岐にわたる業務に従事することができるることを知り、多種多様な知識と経験を得られ、自分に合った活躍の場が見つけられそうなところに魅力を感じ、志望しました。



### 現在従事している仕事の内容、やりがい、税関の魅力



私は、知的財産権を侵害する物品の輸出入差止めを目的とした業務を行っております。知的財産権を侵害する物品は、薬物、銃器等社会悪物品と同様、輸出入してはならない貨物であり、知的財産侵害物品の水際取締りは税関の重要な業務の一つです。

具体的には、輸出入される貨物の検査を行い、貨物が知的財産を侵害する物品、いわゆる「コピー商品」に該当するか否かの確認を行ったり、「コピー商品」により権利が侵害され困っている権利者の相談に応じて、税関で差止めの手続きを行う仕事をしています。

知的財産侵害物品の中には、安全・健康を害するおそれのあるもの、犯罪組織の収入源となっているものもあることから、日々、実際に様々なブランド、キャラクター等の侵害品を確認し、差止めを行うことで、税関の使命の一つである「安全・安心な社会の実現」への貢献を強く実感し、やりがいを感じています。



### 受験生へのメッセージ



水際で、日本の安全・安心を守っていくことは、とてもやりがいのある業務です。また、幅広い業務がありますので、自分のやりたいことが見つからない方でも、やりたいと思えることを探すことができる環境にある職場だと思います。皆さんにとって重要な就職における選択肢の一つとして、神戸税関を入れてもらえばありがとうございます。